○農用地利用集積等促進計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、農地中間管理 機構から申請のあった農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により次のとおり公告する。 令和6(2024)年9月30日

栃木県知事 福 田 富 一

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地の所在及び地番	認可 年 月 日
氏名又は名称	住所	貝旧惟い奴た守を支わる土地の別任及い地番	部刊 牛 万 日
池田 慧	日光市	日光市矢野口898番1ほか1筆	令和6 (2024) 年9月30日
増渕 敏	日光市	日光市森友1701番ほか2筆	令和6 (2024) 年9月30日
須田 雄一	小山市	小山市大字網戸1348番ほか1筆	令和6 (2024) 年9月30日

(生産振興課)